

パブリックコメントに対する考え方

番号	大項目	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1		3ページ	名称変更について	5/11の説明会で名称変更のメリットとして、「公民館」という名称だと新たに使えることになる市民団体が参入しにくいのではないかと仰っていましたが、感覚的な想像上の話でしかなく、表札の作り直しなどコストをかける必要があるものに対して、費用対効果が不明確でメリットを感じられませんでした。 まずは運用変更を行い、1年なりデータ収集時期を設け、実際に利用が増えない場合に名称変更を視野にいれるなど段階的な対応でもよいのではないかと思います。	公民館の市民センター化については、富谷市協働のまちづくり推進審議会の答申を受けて見直しの検討を行っております。内容としては、①施設利用の拡大 ②使用料、料金体系の改定 ③減免区分の改定 ④市民活動団体への支援といった見直しを図ることに合わせて「公民館」の名称を見直し後の施設の性格にふさわしい名称とするため「市民センター」に変更しようと考えております。市民センター化により看板等の変更に費用は発生いたしますが、過剰な金額にならないよう精査してまいります。なお、施設利用拡大のための使用料改定も含めた条例改正となりますので、ご理解をお願いいたします。（使用料の変更、名称の変更どちらも条例改正の手続きが必要になります）
2		5・6ページ	利用料の設定について	会議室・研修室は広さに応じて、2倍に設定したとのこと。広さに応じて金額を変えること自体には異論はないですが、あけの平公民館や東向陽台公民館は、大ホールの方が安く、成田公民館は大ホールと同じ金額となっています。「広さ」という点では大ホールが一番大きいのにその価格設定は違和感がないですし本来なら会議室の広さで十分だった団体が、「大ホールの方が安いから（同じ値段なら大きい方で）」という理由で大ホールを利用する可能性が出てくると思います。 大ホールでしか活動できない団体（人数が多い、スポーツ団体など）が活動場所を奪われるリスクにつながるのではないのでしょうか。定常的に利用していますが、有料利用団体として優先的に予約できない立場としては、そのリスクは放置しないでいただきたいです。大ホールと同一金額、大ホールの方が安いのはおかしいと思うので見直していただきたいです。	今回の見直しによる使用料・料金体系の改定については、施設利用者に不利益が生じないことを原則として検討を進め、現行使用料を4時間で割った金額をベースとしております。 しかしながら、100㎡以上の会議室・研修室については、他の会議室・研修室の約2部屋分の大きさがあることと、公民館間で使用料にばらつきがあるため料金改定を考えています。 また、大ホールの金額については、今回の市民センター化に伴い改定する理由がないことから、使用料の改定は行わない方向で考えています。 なお、冷暖房使用料の料金に違いがあるため、大ホールの利用に変化が生じるかについては利用状況を見ていきたいと思っています。

パブリックコメントに対する考え方

番号	大項目	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
3		5ページ	登録サークルの優先予約について	登録サークルが優先的に予約できること自体は現状と変わりなく異論ありませんが、1年間分の予約となると、優先予約以外の利用がない場合、基本年1回の作業になります。申し込み手続き頻度が極端に減るということは、それだけその作業を意識する機会が減るので、事前に活動がない日が判明していたとしても、キャンセル手続きが漏れる要因になると思います。（体調不良等、突発的なキャンセルの話ではないです。時期柄や、試合等が入って練習はなしになるなどが考えられるかと思えます） 前もって分かっている場合にキャンセル手続きが漏れることがないように、優先予約を1年に1回ではなく半年に1回にする。 もしくは毎月、一般予約受付開始日の前にキャンセルがあるかどうか確認する（予約システムから確認メールを流す）等、確認する機会をきちんと設けていただきたいと思います。	登録サークルの年間優先予約を実施するに当たり、キャンセル漏れについてのご意見は参考にさせていただきます。